

生徒指導だより 6月号

明るく 正しく 元気よく

内子町立内子小学校



いじめ0を目指して！！

5月24日(日)に大きな行事の一つである運動会を無事に終えることができました。時が経つのは早いものであっという間に6月に入り、子どもたちも落ち着いて学校生活を送ることができています。

1学期も振り返しになり、些細なことでいがみ合ったり、仲間はずしをしたりといういじめにつながるトラブルが起こりがちです。それを防ぐためには、「自分の目当てを決め、それに向かって精一杯打ち込むこと」が大切で、子どもたちにもそのように伝えています。これから梅雨に入り、心も体もストレスが溜まりやすい時期になりますが、目当てを達成するために前向きに頑張る姿勢は『いじめ』を撲滅します。ご家庭でも「自分なりの目当てを持つこと」や「絶対にいじめをしない・許さないこと」を折に触れ、お子様にお話いただけたらと思います。

<いじめの定義をご存じですか？>

児童生徒に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

【いじめ防止対策推進法第2条】

とても難しい言葉や言い回しになっていますが、簡単に言うと、友達に対してちょっとした悪口や馬鹿にした行為、軽はずみで友達をたたいたり蹴ったりした行為などに対して、友達が嫌な思いを感じたら、それは「いじめ」に当たります。昔だったら、いたずらや悪ふざけと捉えられていたことが、現在では「いじめ」に当たる行為となります。いじめについての指導は学校で継続して行っていますが、ご家庭でも「絶対にいじめはしてはいけない」と言うことを定期的に話してください。また、学校の様子で気になることがあれば、すぐにご連絡ください。よろしくお願いいたします。